

○議長（高橋伸二君）　ただいま議題となっております各号議案についての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

質疑、質問は、順序に従い許します。十五番大池康一君。

〔十五番　大池康一君登壇〕

○十五番（大池康一君）　皆様おはようございます。公明党県議団の大池康一でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問トップバッターという貴重な経験に感謝しながら、大綱四点について質問させていただきます。

大綱一点目、子育て環境の充実について。

本県の令和七年度当初予算の基本的な考え方では、人口減少への対応として子供・子育てを社会全体で支える環境の整備が掲げられています。共働き世帯が全国で七割を超える中、本県においても働きながら子育てできる環境を構築することは喫緊の課題です。そこで、次の四点について伺います。

一点目は、妊娠中及び在宅で子育てする家庭に対して、保育園などをかかりつけ園として登録するマイ保育園制度についてです。

先日、二〇〇五年から全国に先駆けて同制度を導入した石川県を訪問しました。当県では全国と比較して共働き世帯や女性就労者の割合が高く、特に一歳児の保育園・認定こども園の入所率は、二〇一九年の全国平均四五％と比較して七四％、二歳児では同じく五一％に対して八三％と、出産後に育児休業の取得などを経てすぐに社会復帰するケースが多いとのことでした。また、二〇〇五年に実施した県民意識調査では、育児に自信がないとの回答が多く、家庭での養育力低下が課題として挙げられたため、保育所等を身近な子育て支援の拠点として位置づけるマイ保育園制度をスタートしました。当初は登録した園への一時預かり事業がメインでしたが、子供に応じた支援プランを作成する子育て支援コーディネーターの育成や、同コーディネーターとマイ保育園に登録した事業者に対して適切な助言・アドバイスを行う子育て支援総合アドバイザーを市町村に配置するなど、子育てに関する専門家の体制強化を進めています。県全体の事業として独自で子育て支援策を実施する中核市の金沢市以外全ての市町村で導入されています。出産前後の不安を軽減し、保育士という身近な相談相手がいる安心感によって、利用者からは地域の子育て支援拠点よりどんな小さな悩みでも気軽に相談できたと評価されて

います。また、支援の目が届きにくい在宅育児家庭ほど社会から孤立する心配があるため、マイ保育園に登録を促すことで行政が気軽にアクセスできる効果もあります。医療にかかりつけ医院があるように、子育てにもかかりつけ園があることは大切な視点です。保育園や認定こども園、幼稚園は、子育てを支えるインフラとして地域に定着しており、子育て世帯を社会全体で支えていく上で重要な存在です。今後、こども誰でも通園制度と組み合わせるなど、子育てで悩んだら気軽に相談できる体制を構築するため、市町村と連携してマイ保育園制度をモデル的に実施するなど、前向きに導入すべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、保育補助者雇上強化事業について伺います。

二〇一八年十一月の予算特別委員会で村井知事も必要性について言及されましたが、保育士の負担軽減や離職の防止、保育士を目指す保育補助者を支援するなど、新たな保育人材の確保を促す同事業は大変に重要と考えます。また、既に保育士資格を有する潜在保育士が、短時間で保育補助者として働きながら保育士復帰に向けての足がかりにすることも期待されます。こども家庭庁の補助事業では、施設の規模や雇用する補助者の経験年数により補助基準が変わるものの、補助割合は国が四分の三で、県内では登米市、大崎市、富谷市で導入されています。各市の担当課に確認したところ、着実に成果が出ていて、特に保育現場から高い評価があると教えていただきました。先日保育事業者と意見交換した際にも、より多くの自治体で導入されるよう県がリーダーシップを発揮してほしいとの要望を受けました。多様な働き方のニーズに応えながら保育人材の確保に寄与する事業であり、先行して導入する自治体の好事例を参考にしながら他の自治体でも制度が活用されるよう県が積極的に働きかけていくべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、二〇一五年に少人数で家庭的な保育環境を提供するため導入された小規模保育事業について伺います。

原則ゼロ〜二歳児が対象で、三歳になると他の保育施設に転園が必要となるため、三歳の壁として保護者の負担になってきました。当初、国家戦略特別区域に指定された地域の小規模保育事業者に限り三〜五歳児の保育も認められていましたが、二〇二三年四月二十一日付こども家庭庁成育局長通知により、児童福祉法第六条の三十項第二号

の規定に基づき子供の保育の選択肢を広げる視点から、全国において三歳児未満を対象とする小規模保育所に、満三歳以上の幼児を受け入れることが市町村のニーズに応じて柔軟に判断できることとされました。また、本年四月に成立した改正児童福祉法により、国は二〇二六年四月からさきに触れた特例措置を全国展開し全ての地域で実施可能とする方針です。実質的に小規模保育事業の年齢制限が撤廃されました。慣れ親しんだ環境で保育が継続されるだけでなく、子供が少ない地域では、需要に応じて柔軟に運営可能な小規模保育園の重要性は増していくと考えられます。もちろん、園の規模や建物の構造によってすぐに三歳から五歳児を受け入れるのが難しい施設もあると思いますが、対象年齢が見直されたのを機に円滑に制度が運用されるよう市町村との連携を強化すべきと考えますが、御所見を伺います。

この綱の最後に、小一の壁について伺います。

小学校への入学時に直面する育兒と仕事の両立を支援するため、放課後児童クラブや児童館など放課後の居場所づくりの充実が図られてきましたが、近年、登校前の時間帯に焦点を当てた朝の小一の壁が問題になっています。こども家庭庁が初めて実施した朝の居場所に関する実態調査によると、対策を実施している、実施を検討中と答えた自治体は三・一％また、共働き及びひとり親の保護者に対しての調査では、朝の居場所があれば利用したいかとの問いに、全体では三〇・三％、小学一年生に限ると四六・九％が利用したいと回答しています。県内の市町村議員からも保護者からの相談が年々増えていて各自治体でも対策を検討していると聞いています。しかし、朝の時間帯に児童を受け入れる場合、対応する人材や場所の確保は容易でなく、予算的にも課題が大きいと指摘されています。仙台市ではモデル事業として幾つかの学校を選定し実施を検討しているようですが、まずは県としても、どれだけのニーズがあるのか実態を把握すべきと考えます。また、課題の解決には子育てと教育を所管する両部局の連携が欠かせません。共働き世帯やひとり親世帯など、働きながら子育てできる環境を構築するためにも朝の小一の壁の解決に取り組むべきと考えますが、御所見を伺います。

大綱二点目、教育施策について。

先月、子ども・若者支援対策調査特別委員会で白石きぼう学園を訪問しました。文部科学省のCOCOLOプランで設置が推進されている学びの多様化学校として、本県

でも魅力ある教育環境が提供されていることに大変感動いたしました。転校を目的に他県から白石市に移住する家族もいるとのことで、教育施策の充実が地域の活性化にもつながっていると感じました。このように不登校への対策はもちろん、更に魅力ある教育環境を構築していくことが重要と考えます。以上の点から、次の四点について質問します。

一点目は、特色ある教育活動を重点的に取り組むことができる授業時数特例校について伺います。

二〇二二年から始まり、総授業時数千十五時間を維持しながら特定教科の授業時数を最大一割削減し、別の教科等に上乗せできる制度として、文部科学省は本年度、全国で百八十二校を認定しています。先日渋谷区を訪問し、二〇二四年度から設置されたシブヤ未来科の取組を視察しました。同区の教育大綱に基づき、子供を主体とした自分たちが学びたい勉強ができる学校づくりを推進するため、年間七十時間の倍以上約百五十時間を総合的な学習に充てています。午前は学力と社会性の学び、午後は個々の関心に応じた学びを実践するため、基本的に午後全ての授業がシブヤ未来科となります。実際に渋谷区立西原小学校で授業を見学しましたが、テーマに向かって意欲的に学ぶ姿が印象的でした。答えがない状況から自分だけの正解を見つけるという生徒の主体性を育む魅力的な教育プログラムだと感じました。また、自己肯定感や協調性、やり抜く力など非認知能力を高めることにもつながっています。体験や研究をとおして地域の魅力を再発見したり地域課題に関心を持つことは、生まれ育った地域への愛着心を育む上で大切な学びの機会になると思います。本県は市町村ごとに歴史や伝統があり、特色を生かした探求学習は児童生徒の学ぶ意欲を向上させると確信します。全国的にも始まったばかりの制度もありますが、導入した自治体の取組を参考にしながら宮城県ならではの学校づくりを推進するため、市町村教育委員会と連携を図っていくべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、児童生徒の多様な価値観に対応しながら複数の教員で連携・補完し合うチーム担任制について伺います。

これまで富山県南砺市や茨城県取手市など市町村教育委員会で推進されてきましたが、福井県は今年度から県を挙げて取り組む方針で、鳥取県ではモデル的に県立高校で

実施するなど全国の自治体に広がっています。本県においても白石市の全小中学校で導入され、名取市や多賀城市など一部の小中学校でモデル的に実施されています。チーム担任制は児童生徒の小さな変化や悩みを複数の教員で早期に発見し、適切な対応を可能にします。また、担任業務を分散して教員の負担を軽減し、更には若手教員がベテラン教員と協力しながら実践的な知識や経験を学ぶ機会になるなど、子供たちにとっても教員にとってもメリットは大きいと考えます。先日、二年間のモデル事業を経て本年度から本格的に導入した神戸市を訪問しました。当初、学級経営の継続性や責任の所在が不明瞭になるなどの課題が指摘されましたが、教員アンケートでは、むしろ学級経営の意識が向上し各教員が責任感を持って運営できているとの回答が多数を占めました。学級の全責任を一人の教員が担う体制から、学校や教職員がチームになり全員担任との思いで、一人一人の児童生徒に関わっていくべきではないでしょうか。また、先日訪問した岩切中学校ではチーム担任制を導入し、相談する先生を生徒自身に決めさせることで主体性を育んでいると教えていただきました。今後、県内各地においてチーム担任制の効果や課題が検証されるはずです。県教育委員会としても実施する教育委員会や学校と情報交換を行って、明らかに児童生徒、教員にプラスだと判断した場合、県を挙げて導入を検討すべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、専修学校との連携について伺います。

現在の専修学校は、高度化・多様化する社会の中で、実践力のある職業人材の育成を進める教育機関として評価が高まっています。例えばeスポーツのプロプレーヤー、プロスポーツチームのデータアナリスト、カブトムシ等の昆虫ブリーダーなど専門領域に特化した教育を提供し、卒業後は即戦力での活躍が期待されます。近年は四年制課程も多くなり、時間をかけて専門人材を育成するカリキュラムが設定されています。また、高校生年代の高等専修課程では、中学校時代様々な理由で学校に通うことができなかった生徒が、興味・関心のあるテーマに出会い意欲的に勉学に励むなど、学校生活に戻る機会につながっています。宮城県専修学校各種連合会では、未来のしごと体験プログラムを開催し、高校生向けの職業教育推進事業を展開していますが、県としても県内企業への就職や定着を図るため、キャリア支援や就労支援を協働して取り組むべきです。少子化が進む中、専修学校は地方圏ごとに集中する傾向が顕著で、都市の規模や交通アク

セスなど、東北においては宮城県が設置先として選ばれていくと予想されます。専修学校で学んだ職業人材が将来的に宮城で活躍してもらうため、行政と専修学校、地元産業界の連携を強化すべきと考えますが、御所見を伺います。

この綱の最後に、聞こえに関する困難を抱える児童生徒、L i D聞き取り困難症、A P D聴覚情報処理障害への支援について伺います。

L i D・A P Dは純音聴力検査では異常がなく、耳が正常に聞こえているにもかかわらず音や言葉の情報を正確に脳で処理することが困難な症状です。騒がしい場所や複数人で会話すると聞き取れないなど、環境によって聞こえに困難を抱えています。現在明確な診断基準や治療方法は確立されておらず、聞き返しや聞き間違いが増えるため聞く気がないと注意されたり、結果として学校に通いづらくなるなど二次的問題に発展することが懸念されています。先日、本年三月から開設されたみやぎこどものきこえ相談センター「ことりんみやぎ」を訪問し意見交換させていただきました。市町村の担当者や保健所からの問合せが増えていて、来月開催する聴覚障害教育専門性向上研修会では、初めてL i DやA P D支援の在り方をテーマにする予定です。現在少しずつ社会で認知が進み行政としても対応を検討する必要性が求められてきたと感じています。まずは学校現場において、L i DやA P Dの疑いがある児童生徒が孤立しないよう教職員への周知や研修を行い、サポートの体制を構築すべきと考えます。また、就学前健診などで耳の聞こえに関するチェックシートを作成し、疑いのある児童がいた場合、相談や検査を促すなど早期に発見する仕組みも検討すべきです。更に今後相談件数が大幅に増加することが予想されるため、的確なアドバイスができる聴覚コーディネーターの確保など相談体制の強化も必要です。L i DやA P D支援に関する今後の取組について御所見を伺います。

大綱三点目、宮城県民会館・N P Oプラザ複合施設について。

本定例会に工事請負契約締結の議案が提出されましたが、令和十年度の完成を目指し整備が進められる宮城県民会館・宮城県民間非営利活動プラザ複合施設について伺います。

本年二月に開催されたシンポジウムに参加し、今後県民の機運醸成を図りながら新しい時代に求められる文化施設とは何なのか、多くの方と意見交換していきたいと実感

しました。県民会館の基本コンセプトでは、文化観光推進法の理念に触れ文化振興と観光をつなぎ、国内外からの来訪促進や経済効果の創出を目指すと言及されています。新しい県民会館は文化・芸術の振興はもちろん、交流人口を拡大し新たなにぎわい創出の拠点となるよう整備すべきです。そのような点も踏まえ、次の三点について伺います。

一点目は、合計千百平方メートルあるギャラリーの活用についてです。

同ギャラリーは映像と音楽を組み合わせ、先端技術を活用した次世代の作品が展示できるなど、多くの来館者を獲得するため重要な役割を果たすと考えています。今後、様々な企画が検討されていくと思いますが、例えば、現代アートや障害者アート、アニメやデジタルコンテンツなど、日々進化を続ける文化・芸術に特化した展示を企画するのはいかがでしょうか。また、現代社会で求められる多様な考え方や生き方を発信することも重要と考えます。先日、滋賀県甲賀市にある障害者の就労施設やまなみ工房を訪問しました。個性や特性を生かしながら自分らしく自由に創作活動に取り組む姿に大変感動いたしました。現在岩手県盛岡市に拠点を置くスタートアップ企業、ヘラルボニーとタイアップするなど、障害者アートの未来を拓く取組が進められています。このように、新しい価値を創出する企業や団体と連携することも幅広い年代から支持され、県内外から訪れる観光客の期待が高まっていくと感じます。交流人口の拡大を図るため、ギャラリーの機能がどのような役割を担うべきと考えているのか、御所見を伺います。

二点目は、県民会館の人材育成機能について伺います。

基本理念には、人材育成の拠点として運用し宮城の文化力のボトムアップを図ると掲げています。組織計画には、県内で活動する若手アーティストをアソシエイトディレクターに任命し、担当職員と協働して企画政策をつくり上げる方針ですが、大変に重要な仕組みだと考えています。本県にはシンガーソングライターや音楽バンドなど様々なジャンルのアーティストが活躍しています。また、市町村のPR大使を担い地域のイベントを盛り上げるなど、まちおこしや活性化にも貢献しています。県民会館の整備を契機に、これらのアーティストを本県の文化・芸術における重要な人的資産に位置づけ、県として全力で応援していく仕組みを構築すべきです。その意味からも、アソシエイトディレクター制度は、若手アーティストのアイデアや視点、要望や課題などを県政に取り入れる絶好の機会になると考えます。また、次世代の子供たちに文化芸術を継承する

仕組みをつくり、宮城県から新しい人材の輩出にもつなげるべきです。県民会館が進める人材育成や文化力のボトムアップについてどのように取り組む考えか、御所見を伺います。

三点目として、NPOを支援する中間支援組織の在り方について伺います。

NPOプラザの基本コンセプトでは、多様な組織や世代が交流し県民を巻き込みながら活動の広がりを目指すがありますが、近年社会課題が多様化・複雑化する中で、NPOに対して専門的な支援を行う中間支援組織の役割はこれまで以上に大きいと感じています。先日、東京都豊島区のとしまNPO推進協議会と意見交換させていただきました。行政に頼り過ぎない自立型の中間支援組織を目指し、民間企業との連携や創業支援事業を行うなど運営の強化を図っています。全国に約百二十ある中間支援組織ですが、地域性や活動実績など持っている知見や経験は様々です。情報交換や研修会などを開催することで互いの強みやノウハウを共有し、課題や改善点も把握できるはずです。NPOプラザの再整備を機に、本県のNPO活動を多角的に支援していくためにも、中間支援組織を強化する支援策を検討すべきと考えますが、御所見を伺います。

大綱四点目、デザインを生かした行政運営について。

デザインは見た目だけでなく人と社会をつなぎ地域課題を解決する力があるとして、近年デザインを生かした行政運営が注目されています。神戸市では、広報に関して高度な専門スキルを持つ民間人材をクリエイティブディレクターとして採用し、市が発行する広報ツールを一元管理するなど、戦略性・統一性を持ちながら国内外に向けた発信力を強化しています。また本県では、JR東日本が主導するWaaS（ワース）共創コンソーシアムに会員自治体として参加し、多賀城市でXR技術を活用したスタン普拉リーの実証を行うなど、民間企業の最新技術やノウハウと協働して課題解決の仕組みやまちづくり自体をデザインする取組を進めています。大変に有意義な事業であり、今後も行政が地域と企業をつなぐ要となつて、時間がかかっても一過性に限らずに継続性を持つて推進することが重要と考えます。これからは行政運営の仕組みそのものをデザインするという発想が大事であり、全国の自治体で強化されていくと感じています。本県として明確な戦略を練りながら、デザインに関する専門職員の育成や外部人材との連携を積極的に進めていくべきと考えますが、御所見を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 大池康一議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、子育て環境の充実についての御質問のうち、保育所等を身近な子育て支援拠点とする制度についてのお尋ねにお答えいたします。

石川県で実施されておりますマイ保育園登録制度は、保育所を拠点として、妊娠期から三歳未満の在宅親子を対象とした育児相談や、一時保育サービスを提供する子育て支援制度であると同っております。このマイ保育園登録制度と似た機能を持つ拠点として子育て支援センターがあり、県内三十四の市町村で育児相談や親子の交流の場を提供しております。国では全市町村において、保育所等に通っていない生後六か月から三歳未満の子供が月十時間まで利用可能なこども誰でも通園制度を来年度から実施する予定となっております。県といたしましては、引き続き市町村と連携し、こども誰でも通園制度の円滑な導入を支援するとともに、子育て家庭が気軽に子育ての不安や悩みを相談できる環境の充実についても検討を進めてまいります。

次に大綱二点目、教育施策についての御質問のうち、専修学校や産業界との連携についてのお尋ねにお答えいたします。

人手不足が深刻化する中、専修学校の卒業生は実践力のある職業人材として、県内企業にとって大変重要であると認識しております。県ではこれまで県内の専修学校を訪問し、みやぎジョブカフェの利用を促すとともに、昨年度からは専修学校生を含む県内外の学生に対して、複数企業を一度にまとめて体験できる「つめあわせインターン」の実施や合同企業説明会を開催し、県内企業を知る機会を積極的に提供してきたところであります。しかしながら、専修学校の卒業生は半数以上が県外企業に就職している状況にあることから、今後、専修学校各種学校連合会や地元産業界との連携を強化し、各専修学校に地元企業の魅力を発信するための更なる取組について検討してまいります。これにより専修学校生に地元企業へ目を向けてもらうことで、卒業後の県内企業への就職や定着につなげてまいりたいと考えております。

次に大綱三点目、宮城県民会館・NPOプラザ複合施設についての御質問にお答えいたします。

初めに、ギャラリーの交流人口拡大に向けた活用方法や役割についてのお尋ねにお答えいたします。

新県民会館のギャラリーは、柱のない大空間で調光や調色ができる照明器具を備えるものであり、特に一階部分については、可動壁を開放することでイメージオーディオなどの最新鋭の音響設備を備えるスタジオアターや、更には屋外展示スペースとの一体利用も可能となるなど、様々な展示に対応する設計としております。——イメージオーディオというのは、三百六十度、全方位から音が聞こえてくるというものだそうであります。この特徴を生かし、近年注目されるアニメ展や映像と音楽を駆使したデジタルアート展など、様々な広がりを見せる次世代の作品展示等にも活用してまいります。また、障害者アートの展示や演奏会の開催等についてもみやぎNPOプラザとの複合施設である特徴を生かし、NPO法人などの関係団体・企業等とも連携・協働しながら、年齢や障害の有無を問わず、あらゆる人々に開かれた文化施設として取組を進めることとしております。県といたしましては、新県民会館の新しい設備や機能を最大限に活用した公演や展示等を通じて、これまでにないファン層を獲得することにより交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、アソシエイトディレクター制度を通じた人材育成や文化力のボトムアップの取組についての御質問にお答えいたします。

現在の県民会館は、公益財団法人宮城県文化振興財団を主体とする共同企業体が指定管理者となり、これまで貸館を主たる事業としてまいりました。新県民会館では、これまでの役割に加えまして、自主事業の拡大を図れるよう企画製作部門を強化することとし、県内の若手アーティストをアソシエイトディレクターとして起用する計画を立てております。アソシエイトディレクターが活躍している他県の施設においては、自身の表現活動を行いながら施設の企画運営に携わり、アーティストとしての成長と施設の企画力の向上に成果を上げております。こうした事例を参考にしながら、新県民会館においても県民参加型のプログラムを充実させるとともに、地域で活躍している様々なジャンルのアーティストを交えた取組を推進することなどにより、県内の文化芸術に対する

関心を更に高めてまいります。加えて、県においても昨年度から、全国の文化施設の人材育成ノウハウを有する一般財団法人地域創造に職員を派遣しているところであり、今後宮城県文化振興財団と県が連携をしながら事業の企画立案に取り組むことにより、県内における文化芸術活動の裾野拡大を図ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱四点目、デザイン人材を生かした行政運営についての御質問にお答えいたします。

御指摘のWaaS共創コンソーシアムでは、多賀城市における地域の観光課題解決のための実証事業のほか、県と共同で政策デザインについての若手職員勉強会やフィールドワークを実施したものと承知しております。今後本格的な人口減少社会を迎え、行政ニーズが複雑化・多様化する中で、これまでになかった新たな地域課題を解決していくためには、デザイン自体の持つ訴求力とともに、デザイナーが製品やサービスを考える際の思考プロセスであるユーザー中心の目線で課題の本質を見極め、解決策を考えるデザイン思考が有効であると考えております。県庁内においても、職員の有する様々な知識や経験を課題解決に生かしていくため、現在二十名ほどの職員が所属の枠を超えてデザイン思考に基づく庁内複業の取組を進めており成果が蓄積されてきております。今後は、WaaS共創コンソーシアムをはじめとした地域の組織及び人材との連携に力を入れるとともに、職員の育成を図りながらデザインを生かした行政運営を庁内で更に普及させてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長末永仁一君。

〔環境生活部長 末永仁一君登壇〕

○環境生活部長（末永仁一君） 大綱三点目、宮城県民会館・NPOプラザ複合施設についての御質問のうち、NPOの中間支援組織への支援の強化についてのお尋ねにお答えいたします。

県内にはNPO活動を支援する施設として、みやぎNPOプラザのほか各市町村に

十二の施設があり、このうち十施設の運営を中間支援組織が行っております。これらの中間支援組織は組織体制や地域の実情が異なり活動実績は様々であることから、県全体のNPO支援機能を強化できるよう互いの連携や情報共有などを図ることが重要であると認識しております。そのため県ではみやぎNPOプラザと連携し、NPO支援施設間の情報交換会やスタッフの研修会等をオンラインで実施するなど、中間支援組織の機能強化に取り組んでまいりました。新しいみやぎNPOプラザでは、複合施設の管理運営計画において県全体に対する貢献力、波及力を高めるため、オンライン等を活用したネットワークの構築を図り、県内各地域で活動する団体間の交流を促進することとしております。県といたしましては、新施設の開館に向けて情報交換会や研修会、交流会の充実など、更なる中間支援組織間のネットワーク強化に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、子育て環境の充実についての御質問のうち、保育補助者雇上強化事業についてのお尋ねにお答えいたします。

保育士の確保や離職防止は我が県においても大きな課題であり、保育補助者の役割は保育士の負担軽減に効果的かつ重要であると認識しております。保育補助者雇上強化事業は平成三十年度から実施しているところであり、実施自治体も徐々に増加傾向にあります。今後は先行導入した自治体の事業状況や効果、課題について情報収集し、その情報を県内各市町村へ提供して横展開を図るとともに、地域の実情に応じた本事業の導入・活用を更に促進してまいります。県といたしましては、この取組を含め保育士の確保や離職防止、待遇改善に向けた各種施策を総合的に実施し、保育現場の負担軽減と質の高い保育サービスの提供を支援してまいります。

次に、小規模保育事業についての御質問にお答えいたします。

小規模保育事業は、市町村による認可事業であり、原則として十九人以下の利用定員でゼロ歳から二歳児を対象としたものであります。国家戦略特区制度の活用によって、事業者の判断により対象年齢をゼロ歳から五歳の間で柔軟に定めることが可能とされていましたが、令和五年四月のこども家庭庁からの通知により市町村がニーズに応じて柔

軟に判断できることとされております。今般の改正児童福祉法では、子供の保育の選択肢を広げる観点から、三歳から五歳の子供のみを対象とする小規模保育事業が来年度から全国で実施可能となりました。県といたしましては、依然として待機児童が発生している状況において小規模保育施設が果たす役割は重要であることから、今後とも市町村への制度の理解と周知を進め円滑に制度を運用できるよう努めてまいります。

次に、朝の小一の壁についての御質問にお答えいたします。

共働き家庭等では、朝の時間帯の子供の居場所が課題となっており、特に子供が学校に通い始めた小学一年生の家庭等において、仕事と子育ての両立が全国的に難しくなっているものと認識しております。このため、こども家庭庁や文部科学省では、NPOや地域と連携し、朝の子供の居場所づくりに取り組む自治体を支援するなど、子供が安全で安心して過ごせる取組を推進しているところです。県内においては、仙台市が国のNPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業や、県の少子化対策市町村交付金を活用し、小学校の始業前の時間に学校の施設内で児童が安全に学び、体験活動ができる居場所を開設する取組を今年度から実施することになっております。県といたしましては、県教育委員会や市町村と連携し、子供の居場所づくりのニーズを把握した上で支援の在り方について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱二点目、教育施策についての御質問のうち、授業時数特例校制度の活用についてのお尋ねにお答えいたします。

授業時数特例校制度は、カリキュラム編成に係る学校裁量の幅を拡大させ、教科横断的な視点に立った児童生徒の資質・能力の育成や探求的な学習の充実を図る上で有効なものと認識しております。御紹介のありました渋谷区立西原小学校の授業における子供の主体性を育むプログラムの実践や非認知能力を高める取組は、大変参考になるものと捉えております。県教育委員会としましては、授業時数の配分に一定の弾力化が可能となる本制度を活用することで、児童生徒の主体性を育む効果的な取組が一層推進されるものと考えております。今後、他地域における本制度の活用事例について市町村

教育委員会と情報共有するなど、我が県での導入に向けて取り組んでまいります。

次に、チーム担任制の導入拡大についての御質問にお答えいたします。

児童生徒への指導を複数の教員で連携・補完し合ういわゆるチーム担任制については、学級内の人間関係の改善や指導内容の充実が図られるなど、児童生徒、教員双方にとってメリットが大きい取組であると認識しております。県内においても、白石市や栗原市をはじめとして幾つかの市町村で取り組んでおり、学級担任の負担が軽減されるほか、小中学校間の円滑な接続につながるなどの成果が報告されております。県教育委員会では、市町村教育委員会及び各小中学校において、チーム担任制の導入を検討する際の参考となるよう取組例や留意事項について周知し、制度の導入を促しているところです。また、先日実施した市町村教育長との意見交換会においても、先行事例を紹介していただくなど理解を深めたところであり、今後も導入を検討する市町村をしっかりと支援してまいります。

次に、L i DやA P Dなど聞こえに関する困難を抱える児童生徒への支援についての御質問にお答えいたします。

L i DやA P Dの疑いのある児童生徒が学校現場で孤立しないためには、教職員が子供の特性や困難さを正しく理解し、早期に適切な支援につなげることが重要であると認識しております。県教育委員会では、来月L i DやA P Dについて理解を深め、その支援の在り方を学ぶ研修会を初めて開催することとしており、今後も様々な機会を通じて教職員への周知と理解促進に努めてまいります。また、教職員が子供の困り感に早期に気づき、特別支援学校のセンター的機能等を活用するなどして迅速かつ適切な支援につなげられるよう取り組むとともに、みやぎこどものきこえ相談センター等の関係機関と引き続き連携してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 十五番大池康一君。

○十五番（大池康一君） 知事はじめ皆さん、御答弁大変ありがとうございました。それでは時間の許す限り再質問させていただきます。

まず教育長、様々な前向きな答弁を頂きましてありがとうございました。その中でチーム担任制についてなのですから、もちろんこれは不登校を予防する観点もありま

すし、本当に子供たち、教員の負担軽減を考えて非常に有効な制度だというふうに思うのですが、やはり大事だと思うのは、この市町村教育委員会が何とか学校の現場の環境を改善していこうとか、子供たちのために頑張っていこうということで、いろいろ工夫しながら取り組んでいる制度だというふうに思っております。そういった市町村の教育委員会が、前向きに何とかしようというふうに取り組んでいることにしっかり県も寄り添いながら一緒になって考えていくという視点が重要だというふうに思っております。これから、先ほども言ったように検証が進んで効果も出てくるかと思うのですけれども、改めてそういったところでしっかり県がバックアップして取り組んでいくところをぜひお話を頂ければなというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 今、議員からお話がありましたとおり、チーム担任制の導入につきましては、県教育委員会も市町村と一緒にやっていく必要があるというふうに考えてございます。そうしたこともありまして、チーム担任制の期待される効果でありますとか、留意事項また参考事例などを取りまとめまして、市町村のほうに周知をしながら今連携して進めているというところでございます。こういった制度導入に当たりましては、市町村、それから県が一体となってしっかり進めていく必要があると思っておりますので、引き続きしっかり取り組んでまいります。

○議長（高橋伸二君） 十五番大池康一君。

○十五番（大池康一君） 続いて、県民会館についてお伺いをさせていただきます。県内では文化施設としては価値が高い宮城県的美術館があるというふうに思いますけれども、場所が青葉区の川内ということもありまして、この県民会館が整備される宮城野原地域、そういう意味では立地的にすみ分けをしっかりと図ることができるのかなというふうに感じております。県民会館には美術館が持つようなコレクション収集のそういう機能とかはありませんけれども、しっかりとそこでどういった企画をやっていくであるとか発信をしていくのかというコンセプトを明確にしていくことで、いい意味での競争にもなっていくのかなというふうに考えておりまして、実は県民会館の近くに現代美術館みたいなのをつくってほしいという意見も頂戴したこともあるのですけれども、なかなか課題も大きいというふうに思いますので、まずは県民会館の魅力を徹底的に高めてい

くことが重要かというふうに思っております。改めてその辺の思いを聞かせただければなというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） おっしゃるとおりであります。大池議員が議員になる前に、県民会館も美術館も一緒に持つていったらどうかと。非常にコストを下げてやれるということもあつて、今大改修するのにえらい時間かかっておりますので、それで非常に時間がもつたいないというのがあつたのですが、できて当時三十九年、まだそれほど古くないということもありいろいろ御意見もありましたので、あのまま残すということにいたしました。しかし今回の新しい県民会館につきましても、そういった美術館的な役割も多少持たせることができるのではないかなと。ただ、当然空調のいろいろ管理とか問題もありますし、警備の問題もありますから、作品を展示するというのは簡単にいかないというふうに思うのですけれども、デジタル技術等を使って、できるだけ県民会館に来た方も県の持つております美術品に関心を持つていただき、多少なりとも触れる機会を持てればいいのではないかなというふうに思っております。そういった意味ではきれいにすみ分けというよりも、協力をしながらいい形で県民の皆さんの文化レベルの向上を図っていききたいなというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 十五番大池康一君。

○十五番（大池康一君） 本当に交流人口が大事だという中で県民会館の果たす役割は大きいというふうに思っています。まだまだ機運醸成に向けて取り組んでいかなければいけないと思いますし、私もパンフレット見まして本当にすごい建物ができるのでなと改めて感じておりましたので、またいろんな形で皆さんに意見も聞きながら、これからも取り組んでいきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

もう一点、L i DとA P D支援について伺わせていただきます。先日、ことりんみやぎでお聞きしましたけれども、この問題はもう二十年以上前から相談はあったということで、最近マスコミで取り上げられたということでもようやく注目されてきたのかなというふうに思っております。やはり行政が積極的に取り組んでいく中で、なかなか今光が当たっていないような社会問題というのが動き出していくのだなというふうに思っております。そういう意味では、A P Dが今注目された、L i Dの支援が注目されている

今だからこそ難聴児の聞こえで悩んでいる子供たちにしっかり寄り添っていただきたいなというふうに思っています。ロジャーという聞こえのサポートする機器への補助みたいなのも求めがあるのですけれども、なかなかそういうところは予算もありませんし難しい部分が多いと思うのですが、とにかく一人一人の悩みに寄り添って今後も支援の充実を検討してほしいと思いますが、最後に一言お話しただければと思います。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） L i DとかA P Dということは本当に随分前からそういった方はいたといったことでありましたが、症状として認知され始めたのは最近だったといったことで、三月にオープンしたことりんみやぎのほうでも早速こういった場面の御相談が寄せられているといったお話を伺っております。お話にもありましたとおり、研修会のテーマに設けて、より理解を深めていこうという動きも出ていくところになってございます。その上で、県では市町村振興総合補助金といった事業をやっているとして、そのメニューの中に難聴児の補聴器購入助成事業といったものがございます。その中で対象として、いわゆる補聴援助システムも対象にしようということになってございますので、その活用等も含めてニーズに応じて市町村のほうに周知を図りながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 十五番大池康一君。

○十五番（大池康一君） 今回、質問は様々県民の皆さんから頂いた声になりますけれども、これからもしっかりとそういったことを議会で取り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。